

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 東京都
農業委員会名： 大島町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	143	農業就業者数	106	認定農業者	26
自給的農家数	73	女性	41	基本構想水準到達者	28
販売農家数	70	40代以下	5	認定新規就農者	0
主業農家数	16	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	2
準主業農家数	4			集落営農経営	0
副業的農家数	50			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		296			296	
経営耕地面積		79.8			79.8	
遊休農地面積		23.4			23.4	
農地台帳面積		1,570			1,570	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31 年 3 月 31 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	11			
認定農業者	—	4			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	4	7

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	296ha	10.89ha	3.67%
課 題	生産物の安値安定、農業従事者の減少及び高齢化に伴い、耕作規模が縮小傾向にあるため、農地の貸借が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2ha	(うち新規集積面積	1ha)
	目標設定の考え方:平成29年度は、2haを目標とする。			
活動計画	日常活動として、借り手の掘り起こしを進めるとともに、借り手の意向を把握し、貸し手との調整を図る。また、広報誌等を活用し、制度周知を徹底して行う。情報の整備をし、利用集積を進める。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	1ha	0ha	0ha
課 題	新たな担い手の自然増が見込めない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	新たな担い手を育成する「大島町新規就農者支援研修事業」においては、研修終了後の新規就農者への農地を斡旋する等の支援をするとともに、島内外問わず、新規参入希望者となる者への情報提供を行える体制を整備する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	319.4ha	23.4ha	7.32%
課 題	農業従事者の高齢化及び離農に伴い、農地の遊休化が加速している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積			1ha
	目標設定の考え方：農地パトロールを日常的に行い、遊休農地の把握をし、農地の適正利用を指導するとともに、自ら耕作できない場合には、地域農業従事者等担い手となる者への農地の斡旋を図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		12人	5月～9月	10月～11月
	調査方法	日常的に行う農地パトロールに合わせて実施することで、島内の全農地を調査する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		1月～2月	3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	296ha	0ha
課 題	把握される違反転用の大半が個人による転用においてであり、そのほとんどが農地法についての認識がないため行われている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	日常の農地パトロールで違反転用に対して指導を実施するとともに、地域農業者等からの情報を収集し、違反転用を未然に防ぐ。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入